

## <関東甲ブロック会議への報告>

千葉県社保協 藤田まつ子

### 1. 天海訴訟について →東京高裁第4回口頭弁論～報告集会 7月1日(金)15時30分～ ～天海訴訟を支援する会 三橋恒夫氏のメモ～

<原告弁護団より報告>

- ① 天海さんは介護保険に強制移行されれば非課税世帯の軽減措置を受けても毎月1万5千円は負担しなければならなくなる。
- ② 障害福祉において、課税世帯で自己負担額(4,600円または9,300円)をしていた障害者が介護保険に移行した場合は軽減措置により自己負担が0円になるが、天海さんは非課税世帯であり当初から障害福祉の自己負担はゼロだったので、この措置は受けられない。所得の低い非課税世帯の障害者が介護保険移行後は1万5千円の負担が生ずるといふ、矛盾した制度になっている。
- ③ 天海さんが介護保険の申請を拒む正当な理由があった。このような制度事情の説明も含め、経済状況の聞き取りもせず、障害福祉を全部却下した処分は違法である。
- ④ 藤岡毅証人の証人尋問を採用すべきである。障害者自立支援法違憲訴訟が提訴された経緯や、国と締結した基本合意の内容も無視することはできず、障害者自立支援法違憲訴訟全国弁護団の事務局長である藤岡毅証人の尋問によって詳細を明らかにする必要性は高い。と主張しました。

裁判長は証人尋問の必要はないとの判断を示しました。被告千葉市からは反論の発言はありませんでした。天海さんの日常生活、ヘルパーの介助の様子が上映されました。

△閉廷後に参議院議員会館で行われた報告集会には、原告の天海さんをはじめ、支援する会代表の八田さん、向後弁護団長をはじめ坂本弁護士などの弁護団の弁護士、支援する会の皆さんなどが参加しました。

八田代表から「本日は珍しく裁判官の発言が多かった」とあいさつの中で報告がありました。向後弁護団長から「裁判長から『境界層軽減措置の有無は、千葉市の手続き違法性判断に影響あるか』との問いがあった。千葉市は影響ないという判断だろう。原告からは準備書面を出す。その中で意見を述べたい。

藤岡弁護士の証人尋問は行わないと裁判長から言われた」と説明がありました。坂本弁護士からは「課税世帯が軽減措置で0円になるのに、天海さんのような非課税世帯が毎月1万5千円負担する逆転現象は制度の矛盾。1万5千円の負担の重みを千葉市が全く考慮しなかったのは、手続き上違法であると主張したい。これでは違憲訴訟の成果がなきものになってしまう。藤岡意見書は正式な証拠として裁判所が受け取っているのに、証人尋問されないのは残念だが、裁判所の判断材料にはなっている。次回の準備書面では、障害者運動の(経済的負担が軽減された)成果を書く」と説明がありました。

また天海さんの日常を記録した動画が裁判所に提出されましたが、その一部、短縮版が報告集会でも上映されました。参加者から「次回で結審か？」との質問に対し、向後団長は「原告側から準備書面6を提出する。被告千葉市がそれに反論しなければ結審になる可能性が高い。判決はその2～3か月後になると見込まれる」と説明がありました。また坂本弁護士から「高裁でこれだけ口頭弁論が開かれるのは珍しいことである。経済的負担が介護保険を申請しない正当な理由に当たるのか否か、大きな争点。『正当な理由』の解釈は裁判官によっても差がある。浅田訴訟の岡山地裁、広島高裁判決では経済的負担を正当な理由と判断している」と解説がありました。天海原告から「勝訴を目指して頑張りたい」とあいさつがありました。

報告会の様子はzoomによりライブ配信され、会場来場者と合わせて全国約100人の方が参加・視聴しました。次回裁判は10月14日(金)午後2時30分から開かれます。

## 2. 2022年度自治体要請キャラバンについて

▼ 要請項目・各種アンケートについては、担当団体と医療・介護・国保の各部会で検討した案に対し、意見を出し合い、事務局が取りまとめ、7月14日（木）14時～の2021年度第2回幹事会で最終確認し、事前学習会を開催する。

### 2022年度県社保協第2回幹事会～自治体要請キャラバン事前学習会

→ 7月14日(木) 14時～17時 自治体福祉センター 4階 第1.2会議室  
— zoom 併用 —

※参議院選挙後、遅くとも7月末までに要請書・各種アンケートを市町村に発送し、8月末までの回答を求める。懇談については、地域社保協（準備会含む）がある自治体との懇談は地域社保協が直接調整する。それ以外の自治体との懇談は、県社保協が地域団体と連絡を取り合って地域団体を中心となって実施できるように充分協議する。遅くとも年末までにすべての自治体との懇談を行うことをめざす。

▼ 県に対しては7月末までに要請書提出。懇談は9月初めに行う。

## 3. 部会の構成と開催日程について ◎印責任者

- ① 医療部会→・民医連（石塚俊彦）・保険医協会（馬上真吉）・自治労連（香取春美）（實川理）  
・松戸社保協（関智子）・千葉市社保協（ ）  
・地域医療と公立病院を守る県民連絡会（後藤英輝）（◎長平 弘）  
→6月9日第1回医療部会開催→次回7月6日（水）14時～ 自治体福祉センター4階
- ② 介護部会→・◎民医連（松本若菜）（門脇めぐみ）・保険医協会（ ）・自治労連（ ）  
・地域社保協より（関智子）（ ）（ ）※責任者及び部会開催は検討中
- ③ 国保部会→・民医連（石塚俊彦）・保険医協会（馬上真吉）・千商連（◎鈴木英雄）  
・農民連（森吉秀樹）・年金者組合（麻生定雄）・松戸社保協（関智子）・柏社保協（新山晴美）  
・船橋市社保協（ ）→6月28日（火）14時～15時半 第1回国保部会開催

## 4. 第49回中央社会保障学校 From 千葉について

→ 日時：2022年9月17日(土)～18日(日)13時

- ① チラシの作成について 千葉県社保協として4万枚活用する。
- ② 参加目標→県内200～300人
- ③ 集団視聴会場について
  - i. 千葉市文化センター セミナー室（70人）
  - ii. 自治体福祉センター 第1.2会議室（50人）
  - iii. 県内各地域に集団視聴会場を設けることを検討します。

以上